

7月1日からのご利用について

みなみ区民利用施設協会
事務局長 桃井宏之

お客様各位

地区センター・コミュニティハウス・老人福祉センター、スポーツ会館及び子どもログハウスをご利用いただき誠にありがとうございます。

南センター、大岡地区センター、中村地区センター、睦コミュニティハウス、浦舟コミュニティハウス、六ツ川一丁目コミュニティハウス、蒔田コミュニティハウス、別所コミュニティハウス、六ツ川スポーツ会館及び子どもログハウスについては、6月1日から開館しておりますが、新型コロナウイルス感染防止のため横浜市が定めた「施設利用条件等」に基づき、利用の制限をし、または利用の条件を付けております。

現在の制限や条件の内容は下記の通りですので、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。ログハウスの制限の内容はログハウスのページをご覧ください。

横浜市から制限解除等の指示がある場合はまたご報告いたします。

記

- 1 各部屋の定員は人との間隔を2メートルとれる範囲の定員とする（目安：各部屋の面積を4で除した数）。詳細は各施設のページをご覧ください。
- 2 窓開け、換気装置稼働など換気の実施。
- 3 マスク着用、手洗い手指消毒の励行。
- 4 来館前の検温により、37.5度以上の場合や味覚・嗅覚の異常や倦怠感等明らかな体調不良がある場合は来館を控えてください。
- 5 原則備品の貸し出しは行いませんが、十分な消毒ができる場合はお貸しいたします。
- 6 部屋ごとの制限

室名	利用の制限
会議室・和室・多目的室・レクホール・工芸室・音楽室・余暇コーナー・趣味コーナー	・会議、サークル活動での利用とする。 ・吹奏楽の演奏等による利用は2mの間隔をとることで可（コーラス等発声を伴うものは不可）。 ・ヨガ、ストレッチ等の軽運動による利用はマスク着用、2m間隔で可。 ・麻雀、囲碁、将棋など相手と2mの間隔がとれないものは不可。 ・飲食は2m間隔で対面しない工夫をする。
料理室	・調理の際も、マスク着用、手指消毒の徹底をし、2mの間隔を空けるようにする。 ・飲食は2m間隔で対面しない工夫をする。
・プレイルーム・娯楽コーナー・ロビー・大広間・健康相談室・機能回復訓練室	・全面利用不可。
図書コーナー	・本の貸出、返却のみ可（閲覧室の利用は不可）
体育室（スポーツ室）・テニスコート・ゲートボール場	・団体利用のみ可とする。 ・人と人との間隔を2m空けるようにする。 ・更衣室利用可の場合は着替えのみとし定員以下で利用する。 ・シャワー室、ロッカーの利用は不可とする。 ・競技者以外の入室は不可とする。 ・ただしコーラス等発声を伴うものは不可（体育室）。
印刷・コピー	・予約制、少人数とするなどお客様が集中しない工夫をする。

※利用可能な室、目的、貸出物品については各施設にお問い合わせください。

コロナウイルス感染防止に、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上